| 審議会等の名称 | 令和4年度第2回西脇市文化財保護審議会 |
|----------------------|------------------------|
| 開催日時 | 令和5年3月2日(火) 午後2時~3時30分 |
| 開催場所 | 播磨内陸生活文化総合センター 多目的研修室 |
| 出席委員の氏名又は 人数(敬称略) | 佐野允彦、足立裕司、大平 茂、芝本 満 |
| 欠席委員の氏名又は 人数(敬称略) | 瀧原 務、埴岡真弓 |
| 出席職員の職・氏名 | 教育長 笹倉邦好 |
| 又は人数 | 教育管理部長 高橋芳文 |
| | 生涯学習課長 池田正人 |
| | 生活文化総合センター館長 佐藤 彰 |
| | 生活文化総合センター主任 菅澤敏弘 |
| | 生活文化総合センター 中末瑞貴 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 傍聴者 | なし |
| 協議又は協議事項 | 1 令和4年度文化財関係事業報告について |
| | 2 令和5年度文化財関係事業計画について |
| | 3 その他 |

| 会議の記録(概要) | | |
|-----------|--|--|
| 発言者 | 内 容 | |
| 事務局 | 1 開 会 | |
| 会 長 | 2 会長あいさつ | |
| 教育長 | 3 教育長あいさつ | |
| 事務局 | 4 報告及び意見交換 (1) 令和4年度文化財関係事業報告について 資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。 | |
| | ● 滝ノ上古墳群、キャンプ造成工事に関する報告。 | |
| 事務局 | 前回の文化財審議委員会でも、様々な意見を頂戴し、会議終了後に 兵庫県教育委員会文化財課と協議をしたが、顕在化している墳丘及び 周溝を除く形での盛土であれば、古墳が保護されるために、工事を止 | |
| | めることや発掘調査や測量調査の負担を求めることは、民有地である | |

以上、そこまでの法的拘束力はなく、事業主も当初の計画から、協議によって、保存のための協力に応じていることから、再考する要素はないとの回答であった。

● 妙覚寺の本堂の建て替えに関する質疑応答。

事務局

市指定文化財の五穀豊穣を願い行事「ワラワラ」を実施している妙 覚寺の本堂を取り壊して新しくすることとなったとの報告を受けてい る。

市内でも非常に古い建物で、市としても残してもらいたい建物であるため、保存に向けた協議が出来ないかということで兵庫県の文化財課建造物担当者に現地視察や県の文化財審議委員に県指定が可能か相談してもらった。非常に古い建物で、三間堂ということ、民俗行事が行われているということから、県指定としての価値づけは可能であると回答を得た。総代に県指定となれば修繕に補助金が出るため、所有者負担が3分の1となるということを伝え、総会等で説明させていただくと提案したが、結果としては、檀家である各村で総会を行い、全て修理ではなく建替えを行うことで、保存は否決されたとのこと。

ただし、ワラワラについては、民俗芸能文化財となっているので、 新本堂となろうとも実施していくように指導し、またそれは分かって いるとの事であった。

指定文化財ではないが、市指定文化財に付属する建物になるため報告をする。

委 員

建て替えるのは非常に惜しいものであるし、県の方が協力をすると 言ってくれているのに、壊してしまうというのは、大変残念だ。

新しい建物でワラワラという民俗行事が永続的に続けることができるのかというのが大問題である。その古いお堂で行事を行っていることに意味がある。

文化財に準ずる調査が行われていて、報告書も出版されている建物なので、文化財の番人である市の役割としては記録を取って置く必要がある。江戸初期の建物が右から左に無くなりました、ユンボで壊しましたでは、情けない。

委員

取り壊すのをこのまま見逃すというのは、あまりにも文化財行政と して、それでいいのかなという気がする。

委員

前回、問題になった滝ノ上古墳群のキャンプ造成工事は、包蔵地で 1つの義務が生じるため、所有者に強く言えるが、妙覚寺の本堂のよ うに将来文化財にという候補の段階で壊されると、所有権の話などでなかなか難しい。指定になっていないということで、せめて記録はきちんと考えてくださいということしか言えない。

委員

西脇小学校さえ保存出来たらいいのか、それぞれの地域に密着して 残っている貴重な歴史的建造物はどうでもいいのかということにもな りかねない。地域の人たちの文化財に対する意識が問われるだけでな く、市の文化財行政まで問われかねない議題ではないかと危惧する。

委員

この1件を、見逃してしまうと、歴史建造物であっても、地元や所有者の考えで、勝手に取り壊してしまってもいいものだという考えが、西脇市民の間に広まって、播州織関係の様々な古い建物も、何の考慮もなく、どんどん潰されていくことになりかねないという心配がある。

現在、文化庁の方針によって、それぞれの市町村で、文化財の地域 保存計画を作りなさいと言っているのは、既に指定されている文化財 だけでなく、未指定のものにまで目を向けて、大切にしていきましょ う。それを住民の手でやっていきましょうというのが基本姿勢であ る。その基本姿勢が、この妙覚寺の本堂の問題では壊れている。

事務局

(2) 令和5年度文化財関係事業計画について

資料より、文化財保護事業及び郷土資料館事業について説明。

● 研究紀要の『童子山』に関する質疑応答。

委員

『童子山』は、紀要という性格上当然のことだが、研究者以外の一般市民は、まず見ないという内容である。第26号から編集内容を工夫して、一般市民も手に取ってもらえるような内容を盛り込んではどうか。

委員

行政の資料としても扱えるように、年報的な要素や資料館の資料の事も入れるべきである。一般市民に資料館ではこういう事をしていますというのが分かるような形にしないといけない。研究紀要といっても論文ばかりでなくそれ以外のことも入れて一般市民にも目を通してもらう形にすべきである。

委員

市民の方にもっと知ってもらう必要がある。市民の方に文化財の大切さを理解していただくためにも、内容を少し変えるのを検討してもらいたい。

委 員

資料館からの紙上的な市民に対する啓発、普及啓発、広報活動が現状では弱い。月々の広報でも、歴史関係の記事について1ページの上半分しかない。郷土資料館の事業を含む、文化財行政について市民向けの啓発的な内容が1ページぐらいほしい。合わせて、『童子山』の内容を一般市民にも読んでもらえるような、面白い記事を盛り込めば文化財の理解を深めるという啓発事業がきちんとでき、ワラワラのお寺のお堂を壊すという気は、普通は起きないという気がします。10年、20年かけて地道に継続的な文化財保護の啓発事業に取り組んでいけば、市民の考えも変わってくると思うのですが、西脇小学校の指定が契機になり、一握りの文化財だけが大切ではなく、それぞれの地域にある身近な文化財も大切だという認識を持ってもらうためには、広報で、毎月継続的に関係記事を載せていくとか、『童子山』で関係記事を載せていくとか、『童子山』で関係記事を載せていくとか、そういう方針の転換が必要ではないかと思うので再検討してもらいたい。

委 員

『童子山』の編集について、資料館の中だけで、編集を決めてきた と思うが、研究者の方や一般市民の歴史の好きな方に入って頂き、数 人のグループで「童子山編集検討委員会」を立ち上げて、見直しの方 針を検討したらどうか。

教育長

色々とご指摘を頂いたように、市民の皆さんに関心を持ってもらえるような、親しみが持てるような『童子山』に変化させるよう、前向きに検討させて頂く。

閉会